

全国環境連

4月号

令和4年度における浄化槽の設置状況等について

環境省は、浄化槽の設置状況等を把握し、今後の浄化槽関連行政の基礎的な資料とするため、令和4年度における浄化槽の設置状況、法定検査受検状況等について調査を行い、その結果をとりまとめ令和6年3月に公表した。

1. 浄化槽の設置状況

(1) 浄化槽の設置基数

平成12年の浄化槽法改正によりし尿のみを処理する単独処理浄化槽は新設が原則禁止されたものの、依然としてその多くが残存しており、環境省では、令和元年の浄化槽法改正により、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進するための取組をより一層進めている。

令和4年度末時点における浄化槽の設置基数は、以下のとおりである。

	令和4年度末の設置基数	令和3年度末の設置基数	令和3年度末時点からの増減
全設置基数	7,516,864基	7,527,615基	10,751基減
うち合併処理浄化槽	4,023,212基	3,957,753基	65,459基増
うち単独処理浄化槽	3,493,652基	3,569,862基	76,210基減

また、特に閉鎖性水域における富栄養化を防ぐことを目的として、近年普及している窒素やリン等を除去する大臣認定型の高度処理型浄化槽の設置基数は1,433,924基(平成3年度は1,344,174基)であり、合併処理浄化槽の総数の35.6%(令和年度は34.0%)を占めている。

(2) 合併処理浄化槽の新規設置基数

令和4年度に新たに設置された合併処理浄化槽の設置基数は100,268基(令和3年度は105,461基)である。また、そのうち高度処理型浄化槽の新規設置基数は81,474基(令和3年度は82,742基)であり、合併処理浄化槽の新規設置基数の81.3%(令和3年度は78.5%)を占めている。

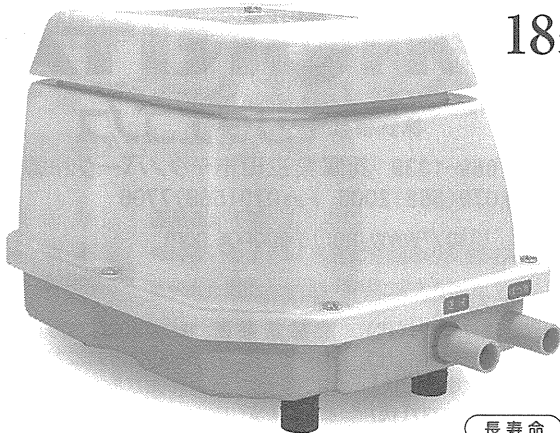
2. 浄化槽の維持管理の状況

(1) 浄化槽法第7条に基づく浄化槽の設置後等の水質検査

令和4年度における7条検査受検率は94.7%であり、令和3年度に比べて0.2ポイント減少している。近年は90%程度の水準をほぼ横ばいで推移しており、更なる受検率向上に向けた取組が必要である。

(2) 浄化法第10条に基づく保守点検及び清掃

令和4年度における保守点検の実施率は70.2%、清掃の実施率は63.6%(いずれも全国平均)であり、今年度が初の調査であったことから今後も継続的な注視とともに、維持管理の徹底に向けた取組が必要である。



逆洗式浄化槽には、これ1台。 18通りの作動プログラムインストール済!

逆洗・ばっ気の切り替えが可能
右ばっ気、左ばっ気が1台で対応可能。

手動逆洗6・12・168(7日間)時間
長時間設定可能。(通常10分)



簡単プログラム設定

リニア駆動フリーピストン方式



長寿命 突然停止しない 6くらメンテナンス

メドーブロー

自動逆洗式ブロウ LAG-80E

☆お問い合わせは、お取り扱い販売店様へ
おたずねください。

修理研修受付中/デモ機依頼お気軽に!

技術で、人を想う。
日東工業株式会社

メドー事業部
リニア営業課
〒146-8555 東京都大田区仲池上2-9-4
Tel: 03-5748-5521/Fax: 03-3754-0258

www.nitto-kohki.co.jp

(3) 浄化法第11条に基づく定期検査

令和4年度における11条検査受検率は48.2% (合併処理浄化槽のみでは65.6%) であり、令和3年度に比べて1.1ポイント増加 (合併処理浄化槽のみでは0.7ポイント増加) している。11条検査の受検率は近年微増にとどまっております。依然として低い水準にあることから、引き続き受検率向上に向けた取組の強化が必要である。

また令和4年度末時点での11条検査の結果では、漏水が確認された件数の67%が単独処理浄化槽であり、年々増加傾向にある。

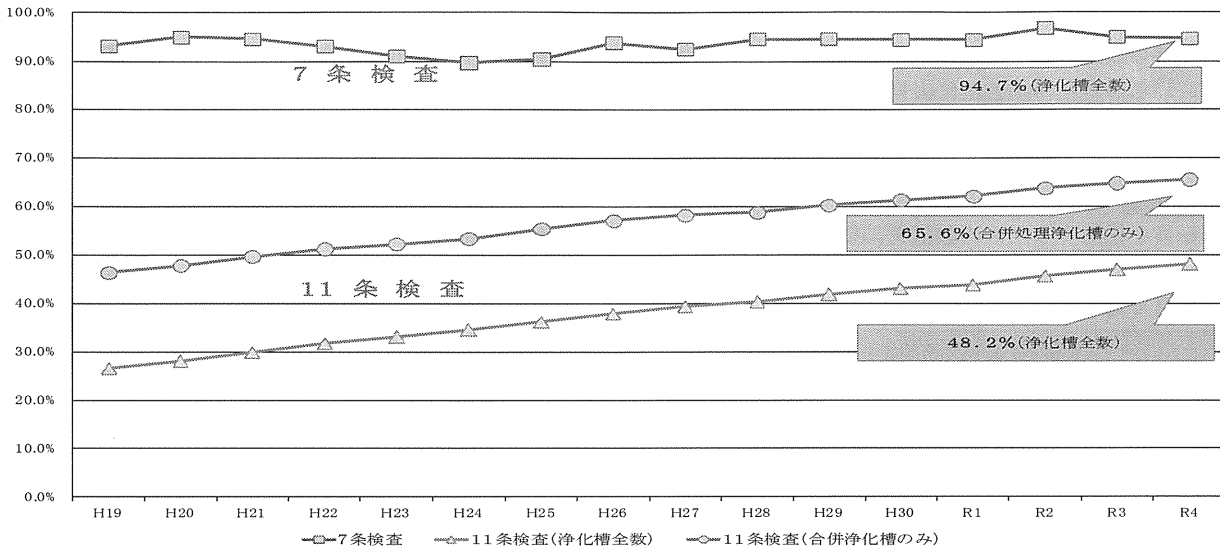
3. 単独処理浄化槽の設置状況

単独処理浄化槽の令和4年度末時点での設置基数は3,493,652基である。

これらのうち、設置からの経過年数が30年を経過したものについては、破損や漏水等が懸念されることから、生活環境及び公衆衛生に重大な支障を及ぼす場合にあっては、特定既存単独処理浄化槽として迅速な措置を求めるとともに、より一層、合併処理浄化槽への転換を推進する必要がある。

※詳細なデータは、浄化槽サイト「浄化槽データ > 浄化槽の指導普及に関する調査」に掲載している「令和5年度浄化槽の指導普及に関する調査結果」参照。

法定検査の受検率の推移



		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
		7条検査	浄化槽全数	93.2%	95.0%	94.7%	93.1%	91.1%	89.7%	90.4%	93.8%	92.5%	94.5%	94.5%	94.4%	94.4%	96.8%
11条検査	浄化槽全数	26.6%	28.2%	29.9%	31.8%	33.2%	34.6%	36.3%	37.9%	39.4%	40.3%	41.8%	43.1%	43.8%	45.7%	47.1%	48.2%
	合併処理浄化槽のみ	46.4%	47.8%	49.7%	51.3%	52.3%	53.4%	55.4%	57.1%	58.3%	58.9%	60.4%	61.4%	62.2%	63.9%	64.9%	65.6%

備考

平成26年度調査より、受検率の算出方法を変更したため、以前の受検率についても同様の計算方法で再計算を行っている。

・平成26年度調査以降の計算方法(検査対象基数を正確に把握していない都道府県に対し、適用している)

(7条検査)検査対象基数算定式 [検査対象基数]=[前年度新設基数]*11/24+[当該年度新設基数]*13/24

(11条検査)検査対象基数算定式 [検査対象基数]=[当該年度設置基数]-[前年度新設基数]*11/24-[当該年度新設基数]

大切な資源を活かして豊かな未来環境の創造へ

モリタエコノスは環境保全特殊車両メーカーとして培った豊富な技術実績と新たな技術開発によりあらゆるニーズに合わせたご提案をいたします。



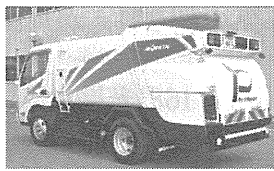
株式会社 **モリタエコノス**

本社・工場 〒669-1339 兵庫県三田市テクノパーク28番地
Tel.079(568)2006 Fax079(568)7706

<http://www.morita-econos.com>



ハイプレクリーナー
(高圧洗浄車)



パックマスター
(回転式塵芥車)



パワフルマスター
(強力吸引車)



E P 2 (バキュームカー)
(衛生車)

■全国販売網及びサービス網

- 仙台支店 Tel.022(237)4171(代)
- 埼玉支店 Tel.048(777)1891(代)
- 西東京支店 tel.042(568)2971(代)
- 千葉支店 tel.043(243)2737(代)
- 東京支店 tel.03(5569)1740(代)
- 神奈川支店 tel.045(506)0031(代)
- 名古屋支店 tel.052(882)4571(代)
- 新潟支店 tel.025(265)0276(代)
- 静岡支店 tel.054(281)2388(代)
- 関西支店 tel.072(947)2121(代)
- 京都営業所 Tel.075(631)3391(代)
- 広島支店 Tel.082(893)2231(代)
- 四国支店 tel.087(841)3330(代)
- 福岡支店 tel.092(591)1201(代)
- 鹿児島支店 tel.099(282)8352(代)
- 代理店
 - ㈱北海道モリタ tel.011(721)4114(代)
 - 北海道特殊自販㈱ tel.011(784)4222(代)
 - ㈱沖縄モリタ特殊サービス tel.0988(77)6677(代)

令和4年度における都道府県別浄化槽の設置状況等

都道府県名	設置基数				新設基数		受検率 (7条検査)	受検率 (11条検査)	
	全数	単独処理浄化槽	合併処理浄化槽		全数	高度処理型 割合		全数	合併処理浄化槽 のみ
			高度処理型 割合	高度処理型 割合					
北海道	76,515	18,012	58,503	32.6%	1,319	67.0%	98.9%	82.9%	89.8%
青森県	114,848	67,094	47,754	2.5%	1,190	41.7%	89.9%	49.4%	83.5%
岩手県	58,717	3,575	55,142	46.9%	1,168	96.0%	94.4%	92.2%	92.7%
宮城県	78,402	21,685	56,717	32.5%	1,299	53.9%	100.0%	91.9%	99.4%
秋田県	69,951	26,339	43,612	30.8%	726	62.4%	96.0%	64.6%	82.1%
山形県	65,788	31,237	34,551	27.3%	453	68.7%	100%*	77.0%	86.6%
福島県	283,501	150,895	132,606	46.6%	2,984	97.7%	89.7%	34.0%	69.9%
茨城県	250,527	82,305	168,222	45.9%	4,215	104.6%	92.6%	48.4%	60.3%
栃木県	159,783	48,273	111,510	35.0%	2,133	99.6%	100.0%	76.0%	74.9%
群馬県	305,167	158,104	147,063	53.3%	4,446	99.4%	95.5%	79.5%	84.9%
埼玉県	473,506	226,131	247,375	28.2%	6,319	80.6%	92.5%	23.0%	37.6%
千葉県	547,855	279,968	267,887	39.9%	7,260	98.4%	79.0%	14.2%	26.2%
東京都	17,008	8,287	8,721	53.9%	134	100.0%	100%*	28.6%	47.9%
神奈川県	136,467	91,705	44,762	28.9%	933	72.2%	67.9%	16.7%	32.1%
新潟県	184,405	124,722	59,683	31.9%	1,316	76.8%	93.9%	70.6%	79.7%
富山県	37,368	24,775	12,593	30.8%	210	93.3%	100.0%	40.9%	76.6%
石川県	50,007	26,599	23,408	34.0%	378	91.0%	100.0%	46.5%	65.3%
福井県	35,122	18,975	16,147	35.0%	195	93.8%	100.0%	59.2%	78.2%
山梨県	124,940	73,583	51,357	32.0%	1,264	97.5%	96.3%	16.2%	35.5%
長野県	86,105	12,420	73,685	10.2%	1,251	34.1%	100%*	74.0%	81.3%
岐阜県	176,980	93,150	83,830	39.9%	1,532	98.4%	99.9%	96.4%	98.9%
静岡県	459,940	259,673	200,267	13.2%	6,406	24.8%	83.0%	35.2%	63.5%
愛知県	544,018	313,045	230,973	41.3%	6,973	68.2%	95.8%	27.3%	56.6%
三重県	224,524	98,266	126,258	34.5%	2,390	98.0%	99.9%	39.9%	56.6%
滋賀県	28,353	9,764	18,589	9.5%	234	65.8%	100.0%	52.6%	60.9%
京都府	34,379	11,262	23,117	19.0%	297	58.2%	81.0%	52.2%	67.2%
大阪府	101,745	55,707	46,038	34.2%	834	93.4%	100.0%	14.5%	26.1%
兵庫県	80,035	34,484	45,551	22.5%	758	59.2%	100%*	66.5%	84.6%
奈良県	98,399	64,517	33,882	26.3%	687	86.0%	100.0%	21.1%	51.5%
和歌山県	208,658	98,035	110,623	25.2%	2,842	67.1%	98.6%	41.4%	63.6%
鳥取県	24,786	12,762	12,024	28.6%	268	92.2%	78.4%	56.9%	73.3%
島根県	70,337	30,911	39,426	32.4%	864	97.7%	100.0%	81.0%	94.3%
岡山県	166,116	53,822	112,294	31.0%	2,309	58.8%	100.0%	93.5%	96.4%
広島県	174,413	68,297	106,116	31.4%	2,732	63.4%	100.0%	73.8%	81.2%
山口県	122,721	50,836	71,885	28.4%	1,488	100.0%	89.3%	57.1%	63.8%
徳島県	203,727	123,834	79,893	40.3%	2,366	62.1%	100.0%	62.2%	71.7%
香川県	177,655	80,851	96,804	46.3%	2,522	98.9%	100.0%	55.8%	65.2%
愛媛県	179,469	90,216	89,253	44.0%	2,021	98.6%	100.0%	38.0%	74.5%
高知県	105,710	41,162	64,548	43.0%	1,595	91.7%	99.6%	59.4%	72.1%
福岡県	183,481	42,739	140,742	36.3%	4,149	83.5%	100.0%	74.8%	85.0%
佐賀県	58,278	16,632	41,646	47.3%	1,272	96.9%	100.0%	80.9%	91.0%
長崎県	79,197	13,343	65,854	49.0%	1,848	98.4%	92.4%	87.9%	90.4%
熊本県	144,085	51,660	92,425	45.8%	2,130	98.1%	100%*	66.9%	78.0%
大分県	154,537	64,880	89,657	36.1%	2,856	61.3%	100.0%	44.0%	70.0%
宮崎県	145,295	61,473	83,822	46.7%	2,287	97.9%	97.0%	57.4%	70.5%
鹿児島県	319,161	101,880	217,281	39.2%	5,538	99.1%	99.9%	52.8%	51.1%
沖縄県	94,883	55,767	39,116	42.3%	1,877	95.0%	100.0%	9.3%	20.4%
合計	7,516,864	3,493,652	4,023,212	35.6%	100,268	81.3%	94.7%	48.2%	65.6%

注)*は検査対象件数が推計のため100%超となっている場合を示す。

令和4年度 清掃の実施状況

都道府県名	浄化槽台帳に登録された全浄化槽の基数又は清掃情報から収集された全浄化槽の基数 (i)			令和4年度中に清掃が実施された基数 (j)			清掃実施率 (j / (i-c-g) (%)) ※ c, g は休止等基数 (合併, 単独)		
	全数	うち合併	うち単独	全数	うち合併	うち単独	全数	うち合併	うち単独
北海道	60,274	46,181	14,093	42,570	33,547	9,023	73.7%	75.6%	67.3%
青森県	108,378	44,449	63,929	63,591	24,877	38,714	59.0%	56.6%	60.7%
岩手県	58,676	54,064	4,612	47,015	43,458	3,557	81.0%	81.2%	78.1%
宮城県	66,233	49,154	17,079	44,654	35,702	8,952	69.0%	74.1%	54.1%
秋田県	70,322	43,680	26,642	47,373	31,145	16,228	67.7%	71.8%	61.0%
山形県	65,788	34,551	31,237	48,142	25,899	22,243	75.6%	77.5%	73.5%
福島県	281,900	132,591	149,309	185,572	98,306	87,266	68.4%	78.6%	59.7%
茨城県	112,572	76,676	35,896	60,042	38,862	21,180	55.1%	52.4%	60.7%
栃木県	168,103	102,831	65,272	47,578	26,502	21,076	29.2%	27.1%	32.4%
群馬県	305,186	147,082	158,104	73,090	36,042	37,048	30.0%	32.0%	28.4%
埼玉県	473,244	247,154	226,090	256,444	131,717	124,727	55.1%	54.9%	55.3%
千葉県	564,288	279,717	284,571	266,203	136,722	129,481	47.8%	50.2%	45.5%
東京都	17,012	8,735	8,277	3,912	2,482	1,430	23.3%	29.2%	17.3%
神奈川県	68,134	23,211	44,923	39,429	15,369	24,060	58.3%	67.2%	53.7%
新潟県	184,405	59,683	124,722	126,548	45,013	81,535	70.8%	77.7%	67.4%
富山県	37,334	12,559	24,775	20,505	7,519	12,986	54.9%	59.9%	52.4%
石川県	49,351	23,299	26,052	25,710	9,637	16,073	52.5%	42.0%	61.7%
福井県	35,216	16,153	19,063	12,598	8,066	4,532	36.1%	50.6%	23.9%
山梨県	124,940	51,357	73,583	31,844	13,118	18,726	25.6%	25.9%	25.5%
長野県	86,105	73,685	12,420	23,355	21,312	2,043	28.2%	30.2%	16.9%
岐阜県	176,995	83,837	93,158	153,862	77,650	76,212	95.3%	97.5%	93.2%
静岡県	459,940	200,267	259,673	345,448	155,339	190,109	75.9%	79.2%	73.4%
愛知県	452,262	212,140	240,122	286,315	140,561	145,754	63.5%	66.6%	60.7%
三重県	224,524	126,258	98,266	183,710	103,676	80,034	81.9%	82.2%	81.5%
滋賀県	28,353	18,824	9,529	14,954	10,327	4,627	53.2%	55.4%	48.7%
京都府	34,379	23,117	11,262	13,803	11,504	2,299	41.3%	51.1%	21.0%
大阪府	101,552	46,038	55,514	75,179	34,711	40,468	74.8%	77.0%	73.0%
兵庫県	80,405	46,206	34,199	43,949	30,240	13,709	55.3%	66.5%	40.3%
奈良県	99,235	32,507	66,728	84,753	26,809	57,944	86.8%	86.3%	87.0%
和歌山県	208,676	110,641	98,035	138,923	76,805	62,118	69.9%	72.9%	66.5%
鳥取県	24,786	12,024	12,762	12,075	6,411	5,664	51.5%	55.7%	47.4%
島根県	70,338	39,420	30,918	58,146	35,722	22,424	85.4%	93.9%	74.6%
岡山県	166,116	112,294	53,822	135,889	93,883	42,006	83.5%	85.4%	79.6%
広島県	174,415	106,023	68,392	114,729	76,401	38,328	68.7%	75.9%	57.7%
山口県	124,924	72,917	52,007	71,609	43,868	27,741	62.6%	64.6%	59.8%
徳島県	157,189	69,136	88,053	91,847	43,781	48,066	61.3%	64.9%	58.3%
香川県	177,655	96,804	80,851	50,803	32,078	18,725	31.5%	35.3%	26.6%
愛媛県									
高知県	105,710	41,162	64,548	68,096			66.6%		
福岡県	183,481	140,742	42,739	136,355	118,034	18,321	76.0%	86.3%	43.0%
佐賀県	58,304	41,667	16,637	42,813	32,999	9,814	75.6%	82.0%	60.0%
長崎県	79,194	65,854	13,340	58,807	50,892	7,915	78.3%	81.2%	63.6%
熊本県	144,083	92,432	51,651	120,266	75,612	44,654	84.8%	83.6%	86.8%
大分県	160,341	89,773	70,568	121,443	69,544	51,899	80.2%	82.1%	77.9%
宮崎県	143,554	82,427	61,127	115,720	68,324	47,396	81.1%	83.3%	78.2%
鹿児島県	318,027	216,652	101,375	246,130	171,651	74,479	88.8%	89.2%	88.1%
沖縄県	94,876	39,623	55,253	23,878	16,365	7,513	25.5%	42.6%	13.6%
合計	6,986,775	3,745,597	3,241,178	4,275,677	2,388,482	1,819,099	63.6%	67.2%	59.4%

注) 回答時に実施状況が不明であった自治体は除外して集計しているため、全基数等は一致しない場合がある。

注) 休止等の基数は非掲載のため、実施率は一致しない場合がある。

注) 実施基数の調査にあたって合併・単独を区別して計上することができなかった自治体がある。

注) 空欄は回答が得られなかったことを示している。

環境省 浄化槽法施行状況点検検討会の開催

浄化槽法改正において創設された制度の活用促進を図り、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換や浄化槽の維持管理向上を推進するため、浄化槽法の施行状況を点検し、課題の整理や対応策の検討を行うことを目的に、環境省は、有識者、地方公共団体、業界関係者等の幅広い構成員からなる浄化槽法施行状況点検検討会を設置した。

本年2月の総務省勧告を受け、特定既存単独処理浄化槽に対する措置に関する指針等及び浄化槽台帳の整備と関係者からの情報収集等、その他必要な事項について、検討が行われ取りまとめられる。

○検討会各回のスケジュールと議事予定

回・時期	趣 旨	議 事
第1回 令和6年2月	<ul style="list-style-type: none"> 浄化槽法施行状況点検検討会の設置 検討の進め方・内容に関する検討 	<ul style="list-style-type: none"> 浄化槽法施行状況点検検討会の設置について 浄化槽法施行状況点検の進め方 趣旨・論点の説明 課題の整理や対応策の方向性検討
第2回 令和6年3月	<ul style="list-style-type: none"> 自治体ヒアリング 論点整理 	<ul style="list-style-type: none"> 前回議論の確認 自治体等への意見聴取 論点の整理と対策の検討
第3回 令和6年5月頃	<ul style="list-style-type: none"> 関係団体ヒアリング 論点整理 	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度議論の確認 関係団体等への意見聴取 論点の整備と対策の検討
第4回 令和6年7月頃	<ul style="list-style-type: none"> 対応方針の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 前回議論の確認 ヒアリング結果に基づく対応方針の検討
第5回 令和6年9月頃	<ul style="list-style-type: none"> 検討結果の取りまとめ 	<ul style="list-style-type: none"> 前回議論の確認 検討会とりまとめ(案)に関する検討

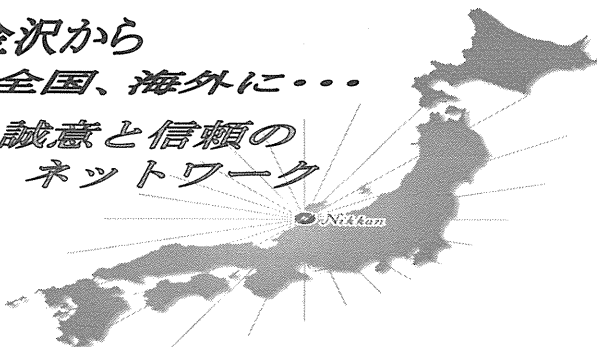
○法施行に係る現状と総務省勧告

特定既存単独に係る措置については、ごく一部の都道府県において判定と措置が運用されている状況であり、多くの都道府県において判定及び措置に向けた課題が見られる状況である。総務省勧告の中では、特に環境省指針の判定の見直しと、11条検査結果の表示の追加が示されている。

浄化槽台帳整備・情報収集に関しては、半数以上の都道

府県において保守点検・清掃情報の収集に至っておらず、収集に向けた政策ツール(例:浄化槽法に定める関係機関への情報収集の依頼や報告徴収の規定)の活用やデジタルツール(例:モバイル端末等を利用したオンラインでのデータ集約システム等)の活用で課題がある状況である。総務省勧告の中では、特に11条検査未受検・浄化槽台帳未掲載の単独処理浄化槽についての情報収集の強化が示されている。

金沢から
全国、海外に・・・
誠意と信頼の
ネットワーク



■取扱商品

エアープンプブロー ガス検知器・送排風機
電動工具・制御機器・記録紙 水中ポンプ・陸上ポンプ
配水管清掃機器・薬剤 浄化槽関連部品・FRP補修剤
給水ポンプ・薬注ポンプ 各種産業用ベルト・ホース
マンホール・その他
水質検査器・理化学機器 浄化槽用消毒薬・維持管理剤

水処理関連機器の総合商社

即配即配システムが当社のモットーです。

 株式会社 日環商事
Nikkan

本 社 〒920-0333 石川県金沢市無量寺5丁目75番地
TEL:076-268-1771(代) FAX:076-267-5348
FAX専用 フリーダイヤル 0120-617-718
E-mail:info@nikkan-shoji.co.jp
http://www.nikkan-shoji.co.jp

四国営業所 〒769-0103 香川県高松市国分寺町福家甲196番地1-101
TEL:087-813-7621 FAX:0120-617-718

九州営業所 〒812-0861 福岡県福岡市博多区浦田1丁目21号-7
TEL:092-558-4828 FAX:0120-617-718

○現状を踏まえて想定される個別論点について

- ・特定既存単独処理浄化槽に対する措置の活用を促進し、単独点検に繋げていくことに関しては、判定プロセスや基準に関して環境省指針の見直しをすべきか。見直しに当たっての課題や論点はどのようなものが考えられるか。
- ・漏水がある場合にはそれをもって特定既存単独と判定するなどの判定プロセスの見直しや定量的な基準の設定などについてどのような課題があり、いかなる検討を行うべきか。

補足：総務省勧告事項

- ・漏水状態にある単独槽は、漏水状態にあることをもって特定既存単独槽に判定（また、都道府県等が「浄化槽内の水位の低下」を測定できる定量的な基準を設定）
- ・著しい破損・変形状態にある単独槽は、周辺環境への影響を確認して特定既存単独槽に的確に判定（また、都道府県等が「著しい破損・変形の状態」や「放流水の水質」を測定できる定量的な基準を設定）

- ・一部の都道府県等において、11条検査結果報告書に特定既存単独との判定（もしくはその可能性）を明示する運用が行われているところ、全国一律に同様の運用を求めることがよいか。その場合の課題や論点はどのようなものが考えられるか。

補足：総務省勧告事項

- ・法定検査の結果報告書に、特定既存単独槽に該当するおそれの有無を明記すること

- ・浄化槽台帳の整備・活用とそのために必要な関係者（清掃業者・保守点検業者等）からの情報収集等が有効に行われていない都道府県等における要因や課題は具体的にどのようなものか。また、それらの要因や課題への対応について、いかなる方向性により検討すべきか。

補足：総務省勧告事項

- ・清掃業者・保守点検業者からの浄化槽に係る情報収集の仕組みが有効に機能するよう、以下を措置すること
 - ▷浄化槽の状態に係る情報の内容、収集時期、収集方法等を示すこと
 - ▷清掃業者・保守点検業者から顧客情報の提供に関する理解や協力を得るため、当該情報の利用目的や管理の在り方等を示すこと
 - ▷都道府県、清掃業者・保守点検業者等による法定協議会等を活用し、関係者が一体となって取り組む体制を構築することを示すこと

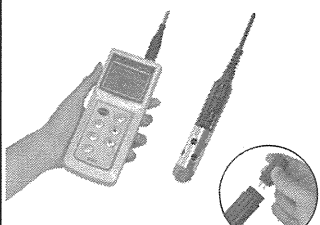
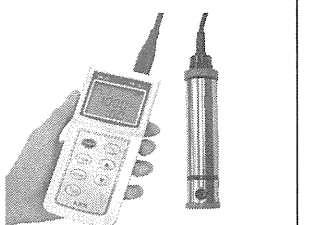

- ・維持管理（法定検査、清掃、保守点検）が不十分な浄化槽への措置に向けては、「浄化槽法に基づく維持管理の徹底について（通知）」を令和5年5月に環境省より発出しているところであるが、今後、浄化槽台帳の整備・活用を通じた維持管理の徹底を行っていくに当たり、具体的にどのような対応策を検討すべきか。

補足：総務省勧告事項

- ・維持管理（法定検査、清掃、保守点検）が不十分な浄化槽を的確に把握し、浄化槽管理者に対する指導を徹底するため、以下を措置すること
 - ▷清掃業者・保守点検業者から協力を得た浄化槽台帳の整備・活用を図るため、都道府県等に対し、清掃・保守点検の実施率の向上を含めた浄化槽台帳の活用方法・活用事例等を示すこと
 - ▷清掃業者・保守点検業者からの情報収集のデジタル化に向けた対応策の検討を進めること

事業推進部会報告

4月17日14時よりヒルトン東京お台場において開催され、令和5年度事業報告及び令和6年度事業計画、第20回全国大会、班編成等について協議した。

溶存酸素計 DO計	pH/ORP計	MLSS/界面計	塩素イオン計
ガルバニ式センサー交換タイプ DO-10Z  測定範囲 DO : 0.00~30.00mg/l 水温 : 0.0~50.0℃	pH/ORP計 KP-10Z pH計 KP-10F 計量法 型式承認 計器本体 第SS142号 電極 第S142号 測定範囲 pH : 0.00~14.00 pH ORP : 0~±1900mV (KP-10Zのみ標準) 温度 : 0.0~50.0℃	MLSS/界面計 SS-10Z MLSS計 SS-10F  測定範囲 MLSS : 0~20000mg/l 水深 : 0.00~5.00m (SS-10Zのみ)	測定レンジ自動切替機能付 CL-11Z  測定原理 固体膜塩素イオン電極法 測定範囲 : 0.1~2000mg/l

その他の営業品目
濁度計、色度計
UV式COD計、導電率計

KRK 笠原理化工業株式会社

<https://www.krkjpn.co.jp>

〒340-0203 埼玉県久喜市桜田2丁目-133-8

TEL.0480-38-9151(代) FAX.0480-38-9157

南から 北から

各県組合報告

熊本県

▼第51回通常総会開催

3月1日(金) 13時30分よりザ・ニューホテル熊本にて通常総会と式典、懇親会を開催した。

今回の総会では役員改選が行われ、総会終了後の新理事による理事会にて下記の通り新執行部が決定した。

- 理事長 犬童英昭
- 副理事長 日野正人、塚本兼ノ介
- 専務理事 久保隆生(兼事務局長)

式典では衆議院議員金子代議士秘書をはじめ、新たに環境議員連盟に加入頂いた坂本代議士の秘書、県議会副議長や組合顧問県議、熊本県や熊本市の行政関係者など、多くの来賓が臨席した。

また、式典では組合功労者2名、優良従業員6名が表彰された。



▼第2回役員会開催

3月15日(金) 14時から組合会議室にて開催した。議案内容は以下の通り。

- ・組合役員名簿、組合規定、関連団体任期、委員会構成他

について

- ・県中央会優良役員表彰の推薦
- ・組合事務局職員採用の件
- ・全国環境連第20回全国大会の件
- ・全国環境連理事会報告
- ・事業委員会に関する件
- ・合理化対策委員会に関する件
- ・創立50周年記念事業実行委員会の件
- ・熊本県浄化槽協会会議報告
- ・浄化槽に関する「協議会」設置の件
- ・組合調査について

▼熊本県環境事業団体連合会(3月)定例会

3月19日(火)に嘉島町の『嘉島リバゾン』にて開催し、環整協の役員交代に伴う連合会役員に関する件、熊本県浄化槽協会役員改選の件、県と関係団体との協議会設置(くまもと浄化槽適正管理促進協議会)に関する件等の話し合いを行った。



▼新執行部、地元組合員による表敬訪問

3月21日(木)は阿蘇広域行政事務組合や阿蘇市、産山村、高森町、西原村、26日は南阿蘇村を犬童理事長他執行部と地元組合員が訪問し、し尿収集運搬手数料改定に関する御礼や昨年の第19回全国環境連全国大会への臨席の御礼等を行った。

▼組合創立50周年記念事業第1回実行委員会

3月27日(水) 13時30分より組合会議室にて開催され、11月15日(金)に開催する講演や式典、祝賀会等の開催内容や収支予算、案内先等について話し合いを行った。

福岡県

福岡県環境整備事業協同組合連合会は、去る3月22日(金) 13時30分から福環連会館において3月定例理事会を開催した。



臭気改善で住み続けられるまちづくりを

衛生車・吸引車の臭気対策に

デオマジック®VC1 オイル

DEOMAGIC® VC1 Oil

- お得! 脱臭剤が不要になります。
- 簡単! 今お使いのオイルと同様に定期的な交換だけ
- 新技術! 不快臭を取込んで良い香りに変える技術

デオマジック®VC1オイルは糞便臭を甘い香りに変化させる潤滑油です。作業員様や地域住民の皆様にご好評です。

お問い合わせ先

東邦車輛株式会社 部品営業課
 〒236-0043 神奈川県横浜市金沢区大川3番1号
 TEL:045-784-1195 / FAX:045-784-1196
 Email:deomagic.vc1@shinmaywa.co.jp

消臭のメカニズム



全国ネットの特装自動車の総合メーカー
東邦車輛株式会社

営業本部	TEL: 045-575-9901	信託営業所	TEL: 025-283-6571
直販部	TEL: 045-575-9902	中部支店	TEL: 052-218-5123
直販部直販課	TEL: 045-575-9253	金沢営業所	TEL: 076-223-1191
北海道支店	TEL: 011-633-7101	近畿支店	TEL: 0798-52-2100
東北支店	TEL: 022-782-5040	東邦車輛サービス	TEL: 072-433-2401
仙台部品出張所	TEL: 022-782-5065	中国支店	TEL: 082-890-2882
北関東支店	TEL: 0276-89-1551	九州支店	TEL: 092-441-1951
茨城営業所	TEL: 0298-22-5569	福岡部品営業所	TEL: 092-441-0634
関東支店	TEL: 03-3843-3351	南九州営業所	TEL: 099-252-2070

一、執行部報告

1. 全国環境連関係

イ. 能登半島地震義援金について

1月1日に発生した能登半島地震で、全国環境連が募金団体となり会員・所属員に義援金協力をお願いしていた件で別添の通りの金額が集まった。後日、石川県と調整を行い執行部で直接渡す予定となっている。

ロ. 浄化槽法施行状況点検検討会設置要綱(案)について

2月9日に総務省から浄化槽行政に関する調査結果に基づく勧告が環境省に出された件で、特に、特定既存単独浄化槽に対する明確な判断基準を設けることが必要とされ、検討会が設置され9月ころまでに5回の検討会が予定されている。3回目の関係団体ヒアリングに、全国環境連から独自の判定フローを整備した鹿児島が大部分を占めていることから、鹿環協の宮地理事長が出席し説明することになっている。その検討会の浄化槽法施行状況点検検討会設置要綱(案)、検討会の各回スケジュール、議事予定、第1回検討会議事内容、検討会委員名簿が配布され説明がなされた。

ハ. 令和6年度以降の試験・講習の電子化について

日本環境整備教育センターが実施する浄化槽設備士及び浄化槽管理士の講習・試験の申し込みがオンライン申請に変わる。これまで、申請書を浄化槽協会が販売していたが、技術管理者講習以外は、オンライン申請に変わるため申請書の販売はなくなる。

令和6年度から設備士(37時間7週間)を、令和7年度から管理士講習(80時間11週間)をオンデマンド講習に切り替えられる。

設備士講習の効果評定及び管理士講習の考査は、従来通り、紙ベースでの対面式で実施される。詳細は資料又はホームページで確認していただきたい。

二、各部報告

経営研修部、青年部より活動報告。

三、各地区報告

嘉飯、大牟田、田川地区より報告。

四、その他

- 1. 従業員永年勤続表彰について
- 2. 4月理事会開催
- 3. 第37回通常総会
- 4. その他

長野県

3月1日(金)長野市の長野市生涯学習センターに於いて、全国環境連青年部 田村部長との意見交換会を開催した。参加者は青年部員の他に50歳以下の若手組合員。田村青年部長の経験談や取り組みについて講演があり、各組合員の現状や悩み、業界のこれからについてなど、意見交換・情報交換を交わし、交流を深めることができ大変有意義な会であった。

また、3月21日(木)千曲市の人権ふれあいセンターに於いて第7回理事会をリモート併用で開催した。報告、協議事項については以下の通りである。



- * 環境連ポータルサイト
- * 災害支援登録に伴う組合内構想について
- * 株式会社長環整 賛助会員加入について
- * 長野県の法定検査・保守点検・清掃実施率について
- * 令和5年度 決算予測について
- * 第51回長環整通常総会について
- * 長環整50周年記念式典について

発行者
〒101-0041 東京都千代田区神田須田町1-24 AKビル5階B
全国一般廃棄物環境整備協同組合連合会
会長：河野正美
TEL 03-5207-5795 FAX 03-5207-5796
年間購読料 2,200円 1部 220円 消費税含

し尿収集容量表示計 環太郎®

“環太郎”は収集量の正確な計測と、料金の明瞭化でし尿処理業務の最適化を推進します。

簡単操作で 速くて 正確 そして 安価!

◆ 取り付けが簡単!

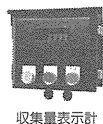
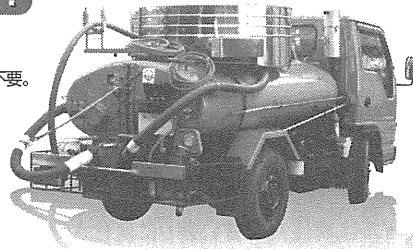
シンプルな構造で、空気/液体分離用タンクや計量器のロードセルは不要。出張取り付けも可能です。

◆ 安価!

流量計や計量器と比較して、けた違いに安価です。ご予算に応じてオプションを追加できるのでお手軽にグレードアップが可能です。

◆ 高精度!

粘度や異物、真空、加圧、坂道など関係なく精度よく計測し、収集量を正確に数値表示します。振動や、タンク・車両・ホースなどの自重による誤差が生じません。(誤差 1~2%以内)



収集量表示計

IC SOKKI
IC Measuring Instruments Co.,Ltd.

アイシー測器株式会社
本社 / 〒564-0063 大阪府吹田市江坂町2丁目14-46
TEL.06-6384-1543(代) FAX.06-6338-8557
URL <http://ic-sokki.sakura.ne.jp>
E-mail ic-sokki@arion.ocn.ne.jp